

## さくら市退職職員人材バンクのご案内（団体・企業の皆様へ）

### 1. 制度の概要

さくら市では、退職職員が公務で培った知識や経験の活用を図ることを目的に、「さくら市退職職員人材バンク」を設置し、団体及び企業等への再就職をあっせんいたします。

### 2. ご利用いただける方

公務で培われた知識や経験を活用する意向のある団体及び企業等です。

### 3. あっせんする退職職員

市があっせんする退職職員は、本年度末に退職を予定している職員又は既に退職した職員で、来年4月以降、団体及び企業等への再就職を希望している職員です。

市職員の主な職種（行政事務、土木、建築、保健師 等）

※退職者がいない場合、就職を希望する者がいない場合等があるため、ご要望にお応えできないことがありますので、ご了承ください。

### 4. 元職員による働きかけの禁止

営利企業等に再就職した元職員が離職前5年間の職務に関し、離職後2年間、現職職員への働きかけ（職務上の行為をするよう、又はしないよう要求し、又は依頼すること。）を行うことを禁止しています。御理解と御協力をお願いいたします。

### 5. 申込方法・申込先

「求人申込書」に必要事項をご記入の上、さくら市退職職員人材バンク（さくら市総合政策部総務課内）あてに、ご提出ください。

なお、団体及び企業等の概要が分かるもの（パンフレット等）も併せてご提出ください。

### 5. 申込期間

毎年度 8月31日まで

## 6. 採用までの流れ

- ①市の退職（予定）職員の採用を希望する団体・企業等は、さくら市退職職員人材バンクに求人申込書を提出していただきます。
- ②市を退職（予定）職員は、さくら市退職職員人材バンクに人材情報登録書を提出していただきます。
- ③団体・企業等に求職情報を提供いたします。
- ④退職（予定）職員に求人情報を提供いたします。
- ⑤団体・企業等と退職（予定）職員の双方が合意すれば、採用決定となります。

